

国 土 交 通 省
近 畿 地 方 整 備 局

記 者 発 表

発表日時

平成13年12月19日
14時

件 名

南阪奈道路(羽曳野IC～太子IC間)における
土地収用法の事業認定の申請について

注) IC名称は、仮称

概 要

南阪奈道路の羽曳野IC～太子IC(約4.4km)について、本日、土地収用法に基づく事業認定の申請を行いましたのでお知らせいたします。

また、南阪奈道路の全線供用の目標を平成15年度末に変更しますので、併せてお知らせいたします。

取 扱 い

発表場所

近畿建設記者クラブ

同時配布

大手前記者クラブ
大阪府政記者会
奈良県政記者クラブ

問合せ先

近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課
課長 山田 哲也 Tel06-6942-1141(内線4211)

大阪国道工事事務所
副所長 和田 実 Tel06-6932-1421(内線205)

日本道路公団 関西支社 用地部 用地企画課
課長代理 田中 睦実 Tel06-6344-9903

南阪奈道路(羽曳野 I C～太子 I C間)における 土地収用法の事業認定の申請について

南阪奈道路は、大阪府中南部地域と奈良県中部地域を結ぶ延長約17kmの自動車専用道路であり、一般国道165号、166号等の交通混雑の緩和が図られ、沿道環境改善効果が期待できるなど、南阪奈道路の供用に大きな期待が寄せられています。

南阪奈道路は平成14年度末供用を目標として美原 J C T・I C～羽曳野 I C間(L=4.6km)は大阪府、大阪府道路公社で、羽曳野 I C～太子 I C間(L=4.4km)は国土交通省、日本道路公団で、太子 I C～大和高田バイパス間(L=7.9km)は大阪府、奈良県、日本道路公団で工事を進めてきました。

このうち、羽曳野 I C～太子 I C間については、平成7年度に用地買収に着手し、羽曳野高架橋、石川橋等の工事を進めているところです。これまでも、都市計画及び環境アセスメントの説明会を開催するとともに、これらの手続きとは別に、測量地質調査、設計、用地買収、工事の各段階で目的に応じた関係者に対する説明会あるいは個別訪問による説明などを十分に行ってまいりました。その結果、多くの方々のご理解、ご協力のもと事業が進められ、用地買収率は約91%に達しておりますが、一部に未取得用地が依然残っています。事業者としては、これら未取得用地の地権者等の関係者と任意による用地交渉を行ってまいりましたが、残念ながら用地交渉に好転が見られず、今後の事業進捗が難しくなっております。

このような状況の中で、南阪奈道路整備のために事業協力していただいた大多数の方々や多くの地域住民の方々の一日も早い供用を望む声に応えるため、本日、土地収用法に基づく事業認定の申請を行いましたのでお知らせいたします。

なお、今後も用地交渉については、任意で了解を頂けるよう、鋭意努力していく考えであります。さらに、皆様からのご意見、ご質問に適切に対応していくとともに、情報提供に努めてまいります。

また、南阪奈道路の供用時期については、大阪府域での用地買収の難航が各区間の工事進捗に影響を及ぼしており、今後収用手続きに要する年月等を考慮し、南阪奈道路の全線供用の目標を平成15年度末に変更いたします。

注) I C名称は、仮称

南阪奈道路 L=16.9km

事業主体(有料)

事業主体(公共)

大阪府道路公社 L=4.6km
(H9. 8. 8事業許可)

日本道路公団 L=12.3km
(H3. 12. 25事業許可変更)

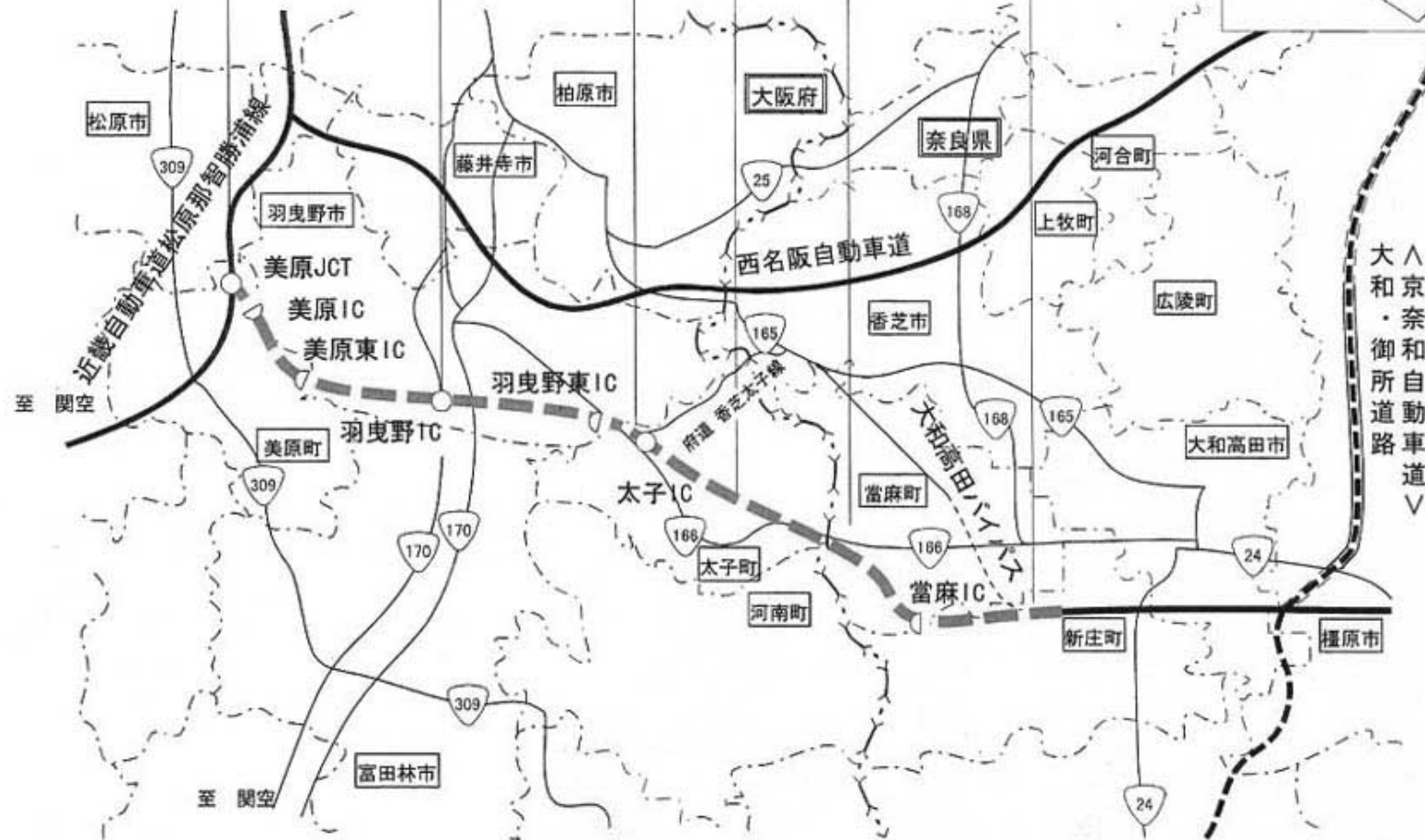
大阪府
L=4.6km

国土交通省
L=4.4km

大阪府
L=1.5km

奈良県
L=3.9km

事業認定申請対象区間



△京奈和自動車道
大和・御所道路 V